

令和6年度通学路危険箇所対策一覧

令和7年3月1現在

番号	学校名	路線番号	通学路の危険・要注意箇所(住所)	通学路の状況・危険箇所等の内容及び要望	通学路として利用している児童数(人)	要望内容	事業主体	対策状況(令和7年3月1日現在) (実施済/実施予定/実施中/対策不可)	対策状況説明	
1	今市第二小学校	市道今33034	日光市瀬尾54-6から日光市瀬尾347-2まで	車の通行量が多く、通学児童との接触が危惧され、危険である。 道路構造的にガードレール等の設置は難しいため、 <u>スクールゾーンとして規制してほしい。</u>	27	スクールゾーン設置	今市警察署	対策不可	スクールゾーンとして規制すると、送迎時の保護者に影響が出るので、現状ではスクールゾーンとして規制することはできない。ソフト面での対策として、学校から交通安全啓発を実施して欲しい。	
						安全対策	日光市維持管理課	対策不可	道幅が狭く、ガードレール設置等は困難である。しかしながら、道路交通法改正が2026年9月に予定され、生活道路(中央線なし)が最高速度時速30km制限される見込である。法規制が入るまでは、ソフト面での対策として交通安全指導をお願いしたい。	
2		市道今1028	日光市今市1354-1付近交差点	当該交差点は新しく設置された道路の一部である。豊田方面及び一般国道461号線に直結する道路であり、車両の通行量が多くなり速度を出す車両も多く危険である。 <u>手押し式信号機の設置をして安全対策を図ってほしい。</u>	23	信号機設置	今市警察署	実施中	当該箇所について、栃木県警本部担当課へ今市警察署から新設の上申を実施している。設置が未定であるため、ソフト面での対策として交通安全指導をお願いしたい。	
						安全対策	日光市維持管理課	対策不可	今市警察署から上申を実施していることから、現状として対策は困難である。ソフト面での対策として交通安全指導をお願いしたい。	
3		県道栗山今市線	日光市瀬尾486-6付近交差点	近隣の住宅街からの車など車両の通行量が多く、車両用信号機の設置はあるが通学児童らが通行しにくい交差点である。 <u>歩車分離式にするなど手押し式信号機を設置してほしい。</u>	6	信号機設置	今市警察署	実施中	当該箇所について、栃木県警本部担当課へ今市警察署から新設の上申を実施している。設置が未定であるため、ソフト面での対策として交通安全指導をお願いしたい。	
4		市道今33573	日光市今市1321付近(若林通り)	道路幅が狭く車両1台程度が通過できるほどしかなく、通学児童との接触が危惧され危険である。 <u>グリーンベルトを設置し歩道の区別をはっきりとさせてほしい。</u>	23	安全対策	日光市維持管理課	対策不可	グリーンベルト設置等は難しいが、外側線ははっきりと視認できる状態である。近隣の新道開設により交通量は減少しているため、現状維持をお願いしたい。外側線の視認性が悪くなった場合には、市教育委員会や日光市維持管理課へ連絡をお願いしたい。	
5		市道今35082	日光市豊田157-7付近	道路が狭く車一台が通行できるほどの幅しかなく、歩道が整備されておらず、通学児童との接触が危惧され危険である。 <u>グリーンベルトの設置を含め安全対策を図ってほしい。</u>	43	安全対策	日光市維持管理課	実施予定	令和7年度予算により外側線補修を実施する見込である。	
今市第三小学校		主要地方道今市氏家線	日光市今市1109-1付近から日光市今市1200付近まで	車両の通行量が多く、駅も近いことから自転車利用者も多い状態である。当区間は、一部区間にのみ歩道が整備されているため、児童を含め歩行者が歩く場所がなく危険である。 <u>歩道整備を含め、安全対策を実施してほしい。</u>	15	歩道設置	栃木県日光土木事務所	実施中	日光市今市1109-1から東武鉄道跡切までの区間の歩道整備を実施する予定である。 令和6年度は路線測量、道路詳細設計、電線共同溝予備設計を実施した。 令和8年度は電線共同溝詳細設計を実施予定である。 跡切から日光市今市1200の区間について調査計画を進める。	
		市道今33124	日光市今市1017-4付近から日光市今市895-2付近まで	旧道内(国道121号線、杉並木内)の交通規制により車両の通行量は減少した。しかしながら、登校時に児童が通行しているにもかかわらず、早い速度にて通過していく車両がいて危険である。また、路面標示も薄くなり、視認性が悪くなり危険である。 <u>路面標示の修繕、児童注意及びバトロール活動などの安全対策を実施してほしい。</u>	77	安全対策	日光市維持管理課	対策不可	区画線等ではないため、再塗装はできない状態である。ソフト面での対策として交通安全指導をお願いしたい。	
						バトロール	今市警察署	実施中	適宜、バトロールを実施している。	
		一般国道121号線	日光市今市895-2付近	旧道内から上記の市道内に速度を出しながら左折してくる車両があり、危険である。 <u>旧道内に注意喚起の表示及びバトロール活動を実施してほしい。</u>	77	安全対策	日光市維持管理課	対策不可	安全対策のため、看板設置等が困難であるため、今市警察署のバトロール活動をお願いしたい。	
						バトロール	今市警察署	実施中	適宜、バトロールを実施している。	
		9	一般国道119号線	日光市今市895-2付近から日光市今市40-6付近まで (通称、緑橋上)	緑橋付近は、雑草などが生い茂り薄暗く、人通りも少ないので、防犯上危険である。 <u>両脇の除草作業及び街灯を設置してほしい。また、転落防止柵を設置してほしい。</u>	77	安全対策	日光市	対策不可	該当箇所は文化財保護区間であり、対策が困難である、ソフト面での対策として交通安全指導をお願いしたい。
		10	一般国道121号線	日光市今市40-6付近	当該箇所は新道と旧道の2路線にまたがる横断歩道が設置されている。設置場所から、草木の影響により車両用信号機及び歩行者用信号機の視認性が悪く、危険である。また、歩行者用信号機の時間が短く道路を渡りきれない状態もあり危険である。 <u>視認性向上のため、枝打ちをしてほしい。また、信号機の時間を調整してほしい。</u>	77	信号機調整	今市警察署	実施済	令和6年11月に杉並木管理者によって、枝の選定実施済である。
							枝打ち	栃木県日光土木事務所	実施済	令和7年2月に杉並木管理者によって、枝の選定実施済である。
		11	一般国道461号線 及び市道今1020	日光市今市996-4付近(七本桜歩道橋)	歩道橋の通路及び階段に破損箇所があり、児童が足を取られたりするなど危険である。また、降雨時には滑りやすく危険である。 <u>破損箇所の修繕及び滑り止めの設置などをしてほしい。</u>	60	安全対策	栃木県日光土木事務所	実施中	令和7年5月に滑り止め設置予定である。
	12	主要地方道今市氏家線	日光市今市1659-10付近	今市中の向かい側・若林商会からシルバー人材材前のバス停までは歩道がなく、横断歩道もない。児童が歩くすぐ側を車が通過するので、事故に巻き込まれないか心配である。 <u>歩道やガードレールの整備及び横断歩道の設置をお願いしたい。</u> 当面の間は、 <u>歩行者保護のため、グリーンベルトの設置等をしてほしい。</u>	40	歩道設置 安全対策	栃木県日光土木事務所 今市警察署	実施中	日光市今市1659-10付近の清原町交差点から荻沢交差点までの区間の歩道整備を実施する予定である。 R7年3月に地元説明会を実施し、R8年度に事業着手予定である。 令和7年1月に当該区間のグリーンベルト設置を実施した。	
13	市道今1020	日光市今市本町42-4(本町アンダー)	悪天候時に、歩道脇の草木が歩道側に寄りかかってきたり、日陰であるため凍結するなど危険である。 <u>除草作業及び凍結防止などをしてほしい。</u>	31	安全対策	日光市維持管理課	実施済	除草作業実施済の箇所である。今後も繁茂してきた場合には、市教育委員会や日光市維持管理課まで連絡をお願いしたい。		
14	市道今33181	日光市平ヶ崎782-4付近	歩道が整備されていない道路であるが、早い速度の車両がおり、また路面標示全般が薄くなってしまい危険である。 <u>路面標示修繕及び通学児童注意などの注意喚起を行う表示物を設置してほしい。</u>	55	路面補修	今市警察署	実施済	再塗装済である。		
						日光市維持管理課	実施予定	令和7年度再塗装実施予定である。		
15	市道今43279	日光市今市本町42-20付近	路側帯及び一時停止などの路面標示が薄くなり視認性が悪くなり危険である。 <u>路面標示の修繕をしてほしい。</u>	76	路面補修	今市警察署	実施済	令和6年12月に路面標示を再塗装済である。		
						日光市維持管理課	実施予定	令和7年度再塗装実施予定である。		
16	市道今33443	日光市今市本町16-1付近	歩道はあるが、横断歩道を渡った直ぐの場所にゴミステーションがあり、特にゴミ収集日には、児童らが車道脇にまで出ながら通行することがあり危険である。 <u>ゴミステーションの場所移動など歩行者保護を実施してほしい。</u>	97	安全対策	日光市学校教育課	実施中	令和7年3月に情報提供を実施した。		

令和6年度通学路危険箇所対策一覧

令和7年3月1現在

番号	学校名	路線番号	通学路の危険・要注意箇所(住所)	通学路の状況・危険箇所等の内容及び要望	通学路として利用している児童数(人)	要望内容	事業主体	対策状況(令和7年3月1日現在) (実施済/実施予定/実施中/対策不可)	対策状況説明
17	南原小学校	市道今2040	日光市土沢460付近	正門前はスピードを出して通過する運転手が多い。また、坂の上に学校があることから見通しが悪く、道路標示の白線も薄いことから、横断歩道を横断しようとする児童がいるにも関わらず、停止しない運転手があり、危険である。 横断歩道及び付随するダイヤモンドマークを引き直してほしい。	220	道路標示修繕	今市警察署	実施済	令和6年12月に路面標示を再塗装済みである。また、標識を新しいものへ更新済みである。
18		市道今2040	日光市土沢460付近	教職員駐車場の出入り口付近に木が繁っており、退出時、左右から来る車両が見えにくい危険である。登下校時、車で送迎する保護者も駐車場を利用することから、児童が事故に遭う危険も想定され危険である。 枝の伐採をしてほしい。	30	安全確保	日光市維持管理課	実施済	所有者へ枝打ちの依頼済みである。
19		市道今53195	日光市土沢460付近	一時停止の標識の塗装が薄くなり、標識を認識しにくく、標識に歪みも見られる。また、白線が消えてしまっている。多くの児童が通過する場所であり、危険である。 児童の安全確保のため、規制標識及び白線を修繕してほしい。	220	道路標示修繕	今市警察署	実施済	令和6年12月に路面標示を再塗装済みである。また、標識を新しいものへ更新済みである。
20		市道今1014	日光市土沢1969-7付近	児童が横断中に信号が変わってしまうため危険である。 青信号の点灯時間を見直してほしい。	30	安全対策	今市警察署	実施済	令和6年12月に当該信号機の調査を実施したが、調査結果の上、秒数の変更は不要との結論になった。ソフト面での対策として交通安全指導をお願いしたい。
21	落合東小学校	一般 国道121号	日光市小倉891付近	木が生い茂っているため、強風の際には上から枝が落ちてくる危険性がある。特に枝の落下が危惧される箇所においては、 アーケード等の設置を検討してほしい。剪定できる樹木は剪定してほしい。 また、街灯がないため夜間は暗く、防犯の視点でも危険である。 街灯を設置してほしい。	10	安全対策	栃木県日光土木事務所	実施済	令和7年2月に杉並木管理者によって、枝の選定実施済みである。
22			日光市小倉891付近	道路幅が狭く交通量の多い場所であり、ダンプカー等の大型車も通行する箇所である。横断する際の特機場所が狭いため、危険である。 待機場所を明確にするため舗装等をしてほしい。またガードレール又はソフトポールを設置して安全対策を実施してほしい。		安全対策	栃木県日光土木事務所	実施済	令和7年2月にポストコーン設置により、車道と歩道の明確化を実施した。
23	大桑小学校	一般国道121号線(会津西街道)	日光市大桑町74番地	歩道が狭く、通行車両と通学児童との距離が近く接触の危険があり、危険である。 ガードレールまたは通学児童と通過車両の接触を避ける対策物を設置してほしい。	21	安全対策	栃木県日光土木事務所	実施済	令和7年2月にポストコーン設置により、車道と歩道の明確化を実施した。
24		一般国道121号線	日光市大桑町1360-1付近	当該場所は交通指導員の立哨場所である。制限速度40kmの道路であるが、車が速度を落とさず交差点に進入し、横断歩道にもかかわらず停止しないで通過する。危険である。 信号機(視ボタン式)を設置してほしい。	3	信号機設置	今市警察署	実施済	当該箇所について、栃木県警本部担当課へ今市警察署から新設の上申を実施している。設置が未定であるため、ソフト面での対策として交通安全指導をお願いしたい。
25	轟小学校	一般国道461号	日光市轟23-1付近から日光市芹沼427-1付近まで	当該道路は主要道路であり、大型車が通行し、通行量が多い道路である。そのような状態であるが、当該区間南側に歩道がなく、近隣児童は歩道を歩くため、道路を横断しなければならなく危険である。 歩道整備を含め、安全対策をしてほしい。	3	歩道設置	栃木県日光土木事務所	実施中	歩道整備を実施する。 令和6年度公園公簿調査を実施中である。
26		市道今36139	日光市木和田島1806-1付近	橋の下の地面が少しくずれている。歩道のない狭い道路のため、車が通ると、橋のガードレール側によると、下に足が入りそうになり、危険である。 橋の下の路面を補修するか、歩道を設置してほしい。	14	路面補修	日光市維持管理課	実施済	歩道整備を道幅の関係から困難である。しかしながら、路肩が崩壊している部分があったため、令和7年2月に修繕を実施した。ソフト面での対策として交通安全指導をお願いしたい。
27	大沢小学校	市道今56380	日光市大沢町887-2付近	学校にむけて走行する車両が、速度がかなり出ている危険である。 時間指定の進入禁止などの標識は設置を含め、安全対策を検討してほしい。	17	速度規制	今市警察署	対策不可	法規制は現状として、困難である。しかしながら、道路交通法改正が2026年9月に予定され、生活道路(中央線なし)が最高速度時速30km制限される見込である。法規制が入るまでは、ソフト面での対策として交通安全指導をお願いしたい。
28		市道今36124	日光市木和田島1672-92付近	八日市西アンダーの照明が暗く、アンダー付近の下草が伸びていて、見渡しが良くなり危険である。また、不審者情報もあり危険である。 安全対策のため、八日市西アンダーの照明数を増やしてほしい。また、アンダー付近の下草を刈ってほしい。	59	安全対策	日光市維持管理課	実施予定	LED照明へ対応を検討中である。草刈りについては、繁茂してきた場合には、市教育委員会や日光市維持管理課まで連絡をお願いしたい。
29		一般国道119号	日光市大沢町515付近	歩道が狭く、すれ違いが困難で危険であるため歩道を広げてほしい。	3	安全対策	栃木県日光土木事務所	実施中	歩道整備を実施する。 令和6年度用地調査を実施中である。
30		市道今36223	日光市大室968付近道路	道路脇に農業用水路があるが、雑草が繁茂しているため、水路が見えにくい状態となり、児童が足を取られるなど危険である。 除草作業や側溝蓋の設置などを含め、安全対策をしてほしい。	9	安全対策	日光市維持管理課	対策不可	現地確認すると、農業用水である。市道に繁茂する場合には日光市維持管理課へ連絡でも可能であるし、学校から直接、水利組合へ連絡することも可能である。
31	大室小学校	市道今36183	日光市森友1031-2付近	道路幅が狭く、朝の登校時は行違う車と歩行者とで支障がある。また、道路脇の草木から視認性が悪くなり、冬場は日陰となり、転倒を招くなど危険である。 道学路表示や草木の除草作業など安全対策をしてほしい。	36	安全対策	日光市維持管理課	実施済	令和7年2月に立て看板を設置した。
32		主要地方道今市氏家線	日光市大室886-2付近(大室十文字)	当該交差点は「今市方面から小林方面」や「今市方面から大沢方面」に向かうことができる道路であり、大型車など車両の通行量が多い状態である。朝の通勤時間帯などを含め、危険な運転が多く危険である。 パトロール活動、信号機の調整及び歩車分離式の横断歩道など安全対策をしてほしい。	8	安全対策	今市警察署	実施中	パトロール活動を継続実施中である。
33		市道今46193	日光市森友1222番地付近	道路幅が狭い道であるが、大室小学校方面への最短経路となっており、通行量が多い状態である。また、隣接する林が薄暗いが、林内を通行する車両は多く、事件事故の観点から危険である。 道路拡幅など安全対策をしてほしい。	29	安全対策	日光市維持管理課	対策不可	用地交渉を実施しているが、早急な道路拡幅は困難である。ソフト面での対策として交通安全指導をお願いしたい。
34		市道今2038	日光市森友1625-6付近	車一台が通行できる道幅であり、道路脇から草が伸び、徒歩通学する児童の支障となっており、危険である。また、通勤時間帯などにこの市道を通過する車両が多く、早い速度の車両があり、危険である。 除草作業を実施してほしい。またスクールゾーンの指定など安全対策をしてほしい。	21	除草作業	日光市維持管理課	実施済	令和7年2月に立て看板を設置した。
						安全対策	今市警察署	実施中	スクールゾーンとして規制すると、その区間の道路利用者に影響が出るので、現状ではスクールゾーンとして規制することにはできない。代替策として、パトロール活動を実施している。
35		認定外道路	日光市森友1208-5付近から日光市森友1318-15付近まで	道路が狭く車一台が通行できるほどの幅しかなく、草木が伸びてしまい通行に支障をきたしているため、危険である。当該区間について、 除草作業をしてほしい。	29	除草作業	日光市学校教育課	実施済	令和7年3月に情報提供を実施した。
36		市道今2037	日光市森友1325-1付近	当該箇所は林内であり、薄暗く不法投棄があり防犯の観点から危険である。 不法投棄の撤去及び防犯関係の対策を実施してほしい。	29	安全対策	日光市維持管理課	実施済	今後、繁茂してきた場合には市教育委員会や日光市維持管理課まで連絡をお願いしたい。

番号	学校名	路線番号	通学路の危険・要注意箇所(住所)	通学路の状況・危険箇所等の内容及び要望	通学路として利用している児童数(人)	要望内容	事業主体	対策状況(令和7年3月1日現在) (実施済/実施予定/実施中/対策不可)	対策状況説明
37	猪倉小学校	市道今2050	日光市猪倉3215-8付近交差点	県道22号線から今市方面に向かう道路として交通量が多い。広い交差点の片方(東西)だけにしか信号がなく、事故が毎年のように発生している。令和5年8月上旬にも、登校時に自動車同士の交通事故が発生した。歩行者用信号があるので児童は注意して渡っているが、交差点が広い上に、朝の時間帯は速度を出す車が多く、危険である。 <u>交差点南北にも信号を設置してほしい。</u>	8	信号機設置	今市警察署	対策不可	現状として信号機設置は、要件等を満たさないため困難である。道路管理者として対策をお願いしたい。
						安全対策	日光市維持管理課	対策不可	過年度の当該区間の交通事故を受け、交差点にガードパイプを設置した。現状として、この対策以上のことは困難である。
38		主要地方道大沢宇都宮線	日光市猪倉3314-3付近道路一帯(小学校東南道路)	横断歩道の南側道路は左右を木々で覆われているため、日陰になる。そのため、冬は凍結し、スリップする車もある。登校時は、朝早く車の数も多いため、児童が横断する前後にスリップした車が列に突っ込む恐れがあり危険である。 <u>猪倉小南側交差点に昨年度設置されたような車線分離堰(ポストコーン・ガードパイプ)を設置してほしい。</u>	87	安全対策	栃木県日光土木事務所	実施済	令和7年1月に当該箇所の緑石にガードパイプを設置した。
39	小林小学校	主要地方道今市氏家線	日光市塩野室町1464-8付近	道路幅が狭く交通量が多い場所であり、ダンブカー等の大型車も通行する箇所である。 <u>歩道がなく、危険である。歩道整備を含め、安全対策を図ってほしい。</u>	1	歩道設置	栃木県日光土木事務所	実施中	歩道整備を実施する。 令和6年度測量、令和7年度詳細設計を実施予定である。
40	日光小学校	市道日32149	山内歩道橋	歩道橋に腐食部分があり危険である。 <u>修繕等してほしい。</u>	9	修繕	日光市日光産業建設係	実施予定	橋梁点検を実施予定である。結果判定によって、対策を判断する。対策が確定し、方向性が決まるまではソフト面での対策として交通安全指導をお願いしたい。
41		県道日光今市線	山内歩道橋日光小側階段脇	歩道橋脇から草木が伸び放題となり、通行の支障となっており危険である。 <u>除草してほしい。</u>	8	除草作業	日光市日光産業建設係	実施予定	今後、繁茂してきた場合には、市教育委員会や日光行政センターまで連絡をお願いしたい。
42		一般国道119号線 県道日光停車場線 市道日34035	日光市相生町9-6付近十字路交差点	道路脇から草木が伸び歩行の妨げとなり、車両からの視認性が悪くなり、危険である。 <u>除草作業をしてほしい。</u>	9	除草作業	栃木県日光土木事務所	実施済	令和6年10月に除草作業を実施した。
43	中宮祠小学校	市道日31066	日光市中宮祠2480付近	路面上の横断歩道が薄くなり、視認性が悪くなり危険である。 <u>横断歩道の修繕をしてほしい。</u>	10	道路標示修繕	日光警察署	実施済	令和6年11月に再塗装を実施した。
44	下原小学校	主要地方道宇都宮船生高德線	日光市高德325付近	矢板から鬼怒川方面の横断歩道に信号がなく、車がスピードを出しているので危険である。 <u>信号機もしくは交通取締を実施してほしい。</u>	2	規制	今市警察署	実施予定	適宜、対処済である。
45	足尾小学校	市道足323009	日光市足尾町松原3-8付近	集会所の入り口の石垣が崩れそうで危険である。 <u>石垣を補修を含め、安全対策を実施してほしい。</u>	9	安全対策	日光市足尾行政センター地域づくり推進係	実施予定	令和7年度予算で実施予定である。
46		県道中宮祠足尾線	日光市足尾町赤沢14-17付近	交通量が多い区間であるが、道幅が狭く歩道整備もない状態である。外側線が薄くなり、歩道と車道の線引きが分かりにくい状態にあり危険である。 <u>外側線の引き直しをしてほしい。</u>	5	路面補修	栃木県日光土木事務所	実施予定	令和7年3月に実施予定である、
47		市道足323010	日光市足尾町松原5-8	空き家になっており入口が開いているため、自由に中に入ることが可能な状態である。不審者が潜む、放火、子どもたちが入り込んでしまうなどのトラブルや犯罪が起こる可能性があり危険である。 <u>空き家の適正管理をしてほしい。</u>	1	空き家対策	日光市建築住宅課	対策不可	適正管理を行うのは所有者であるため、行政では管理を実施しない。行政は所有者に対し、情報の提供と適正管理の依頼を行う。当該案件は9月に現地調査を行い、その後所有者調査、所有者への適正管理の依頼を行った。改善されないようであれば引き続き適正管理の依頼を継続する。学校や家庭においては、建物内に侵入しないよう指導をお願いするとともに、地域や警察等でのパトロール等、当該建物のみならず、地域の犯罪防止対策をお願いしたい。